

令和 5 (2023) 年度  
自己点検・評価報告書

令和 6 (2024) 年 9 月  
十文字学園女子大学

## 目 次

### I 概要

1. 建学の精神	1
2. 十文字学園女子大学の個性・特色	1
3. 沿革	2
4. 学部の構成（令和6(2024)年度）	4
5. 学校法人の組織機構図（令和6(2024)年4月1日現在）	5

### II 令和5(2023)年度 自己点検・評価

1. 総評	6
2. 中期目標・中期計画に基づく令和5年度計画の 自己点検・評価	10

## I 概要

### 1. 建学の精神

学校法人十文字学園の建学の精神は、「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」で、本学園の始まりとなる文華高等女学校が開校した大正11(1922)年2月以来、今日まで学園歌として歌い継がれている。

本学園の目的は、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、当学園の建学の精神に則り社会に役立つ有用な女性を育成すること」(学校法人十文字学園寄附行為第3条)である。

また、令和5(2023)年度末にて期間6年のうち2年目を終えた第三期中期目標・中期計画の前文には、学園の基本的な目標として、

- 十文字学園の創設者の願い「教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校」の維持発展に不断の努力を行う。
  - 本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。
- の2点を掲げている。

### 2. 十文字学園女子大学の個性・特色

本学の基本理念は、建学の精神の下、強健な身体と確固たる精神及び自由に活用できる実用的知識をもち、社会に役立つ有用な女性を育成することによって、それは平成17(2005)年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が提示している大学の機能別分化における「幅広い職業人養成」の機能に合致するものである。

本学では、大学院及びリカレント教育を除き、女子のみを受入れ、教育を行っている。

全学生が履修する「共通科目」において、「女性を生きる」という小区分を設け、女子教育を前提とした教育課程を編成している。また、学生が幅広い視野を身に付け、社会人としての生き方・考え方を身に付けていくために、「ゼミナール」「総合」「社会に生きる」「外国語」「キャリア教育」などの小区分を設けるとともに、各学部学科の専門を学んだうえで教養を深められるよう、学年配当についても配慮している。「総合」の中の「総合科目」では、料理研究家 土井善晴氏の協力による授業、食文化やデータサイエンスをテーマとした授業など、年度ごとにさまざまな話題を取り上げ、豊かな生活を送るために必要な教養を育み、地域や社会に貢献できる人材の育成を目指している。

これら教育課程における学びと並行し、学生の主体的な学びや学生生活を支援するために各種センターを設置し、学生支援体制を強化している。

また、地域と連携した活動、産官民と連携した活動の他、高等学校や大学との間で協定を結ぶなど、社会と連携した教育活動についてもさまざまな形で積極的に行っている。

社会の要請に応じて柔軟な対応を取ることも本学の特色の一つである。本学では、学部・学科の在り方についての検討を「教育体制改革」と称しているが、令和2(2020)年度の3学部9学科への改組については、平成28(2016)年度からの「第三次教育体制改革」において検討した。令和2(2020)年度改組の検証と完成年度以降の在り方について

て検討する「第四次教育体制改革」については、検討のための組織を令和 3(2021)年に立ち上げ、その第一段として、令和 6(2024)年度からの教育内容の見直しと一部学科の収容定員を減じる学則変更を行った。さらに、その第二段として、新たな学部学科体制及び教育課程等の見直しのための検討を行っている。

### 3. 沿革

- 1922 年（大正 11 年） 文華高等女学校開校（設立者:十文字こと、戸野みちゑ、斯波安）
- 1935 年（昭和 10 年） 校長 十文字こと 就任
- 1937 年（昭和 12 年） 十文字高等女学校に校名改称
- 1947 年（昭和 22 年） 十文字中学校開校
- 1948 年（昭和 23 年） 十文字高等学校開校
- 1951 年（昭和 26 年） 財団法人十文字高等女学校を学校法人十文字学園に組織変更  
理事長 十文字こと 就任  
十文字こと、藍綬褒章受章
- 1955 年（昭和 30 年） 理事長 十文字こと 死去  
理事長 十文字良子 就任
- 1966 年（昭和 41 年） 十文字学園女子短期大学開学（家政科、幼児教育科）  
初代学長 武田一郎 就任
- 1968 年（昭和 43 年） 十文字短大附属幼稚園開園
- 1973 年（昭和 48 年） 十文字学園女子短期大学初等教育学科、文学科国語国文専攻、  
文学科英語英文専攻設置
- 1974 年（昭和 49 年） 第 2 代学長 坂元彦太郎 就任  
十文字学園女子短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
- 1983 年（昭和 58 年） 十文字良子、勲三等瑞宝章受章
- 1987 年（昭和 62 年） 理事長 十文字良子 死去  
理事長 十文字一夫 就任
- 1989 年（平成元年） 十文字学園女子短期大学教養学科設置
- 1990 年（平成 2 年） 十文字学園女子短期大学初等教育学科廃止
- 1991 年（平成 3 年） 第 3 代学長 鈴木一雄 就任
- 1992 年（平成 4 年） 十文字学園女子短期大学家政学科家政専攻を家政学科生活学専攻に改称
- 1996 年（平成 8 年） 十文字学園女子大学開学（社会情報学部社会情報学科）  
大学初代学長 鈴木一雄 就任

1997年(平成9年)	十文字学園女子短期大学教養学科廃止
2000年(平成12年)	十文字学園女子大学社会情報学部コミュニケーション学科設置 鈴木一雄、勲三等旭日中綬章受章
2001年(平成13年)	十文字学園女子短期大学家政学科生活学専攻廃止
2002年(平成14年)	十文字学園女子大学人間生活学部幼児教育学科、食物栄養学科設置 十文字学園女子短期大学を十文字学園女子大学短期大学部に改称
2003年(平成15年)	十文字学園女子大学短期大学部幼児教育学科廃止 十文字短大附属幼稚園を十文字女子大附属幼稚園に改称 十文字学園女子大学第2代・短期大学部第4代学長 鶴木眞就任
2004年(平成16年)	十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科、人間発達心理学科設置
2005年(平成17年)	十文字学園女子大学短期大学部家政学科食物栄養専攻廃止
2007年(平成19年)	十文字学園女子大学第3代・短期大学部第5代学長 宮丸凱史就任 人間生活学部幼児教育学科を児童幼児教育学科に改称し、 幼児教育専攻と児童教育専攻を設置
2010年(平成22年)	十文字学園女子大学大学院開学(人間生活学研究科食物栄養学専攻修士課程)
2011年(平成23年)	十文字学園女子大学第4代・短期大学部第6代学長 横須賀薫就任 十文字学園女子大学 人間生活学部設置(幼児教育学科、児童教育学科、 人間発達心理学科、人間福祉学科、食物栄養学科、生活情報学科、メディアコミュニケーション学科)
2012年(平成24年)	十文字学園女子大学短期大学部表現文化学科設置
2015年(平成27年)	十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科、人間福祉学科(社会福祉・介護福祉コース、社会福祉・保育コース)、文芸文化学科設置 十文字学園女子大学短期大学部文学科国語国文専攻、英語英文専攻廃止
2016年(平成28年)	十文字学園女子大学大学院 人間生活学研究科食物栄養学専攻に博士後期課程を設置
2017年(平成29年)	十文字学園女子大学社会情報学部(社会情報学科、コミュニケーション学科)廃止 十文字学園女子大学第5代・短期大学部第7代学長 志村二三夫 就任
2018年(平成30年)	十文字学園女子大学短期大学部廃止(表現文化学科廃止) 十文字学園女子大学人間生活学部(平成14年度設置)廃止
2019年 (平成31年/令和元年)	十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科(平成23年度設置)廃止
2020年(令和2年)	十文字学園女子大学人間生活学部(健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科、人間福祉学科)、教育人文学部(幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、文芸文化学科)、社会情報デザイン学部(社会情報デザイン学科)開設

2022年(令和4年) 十文字学園創立100周年 ※

2024年(令和6年) 理事長 十文字一夫 死去  
理事長 十文字佑子 就任

※十文字学園は、令和4(2022)年に学園創立100周年を迎え、各記念行事を行ったが、創立100周年記念祝賀会については、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑みて、令和5(2023)年6月に実施した。

※令和8(2026)年には、昭和41(1966)年に開学した短期大学が60周年を、また平成8(1996)年に開学した大学が30周年を迎える。

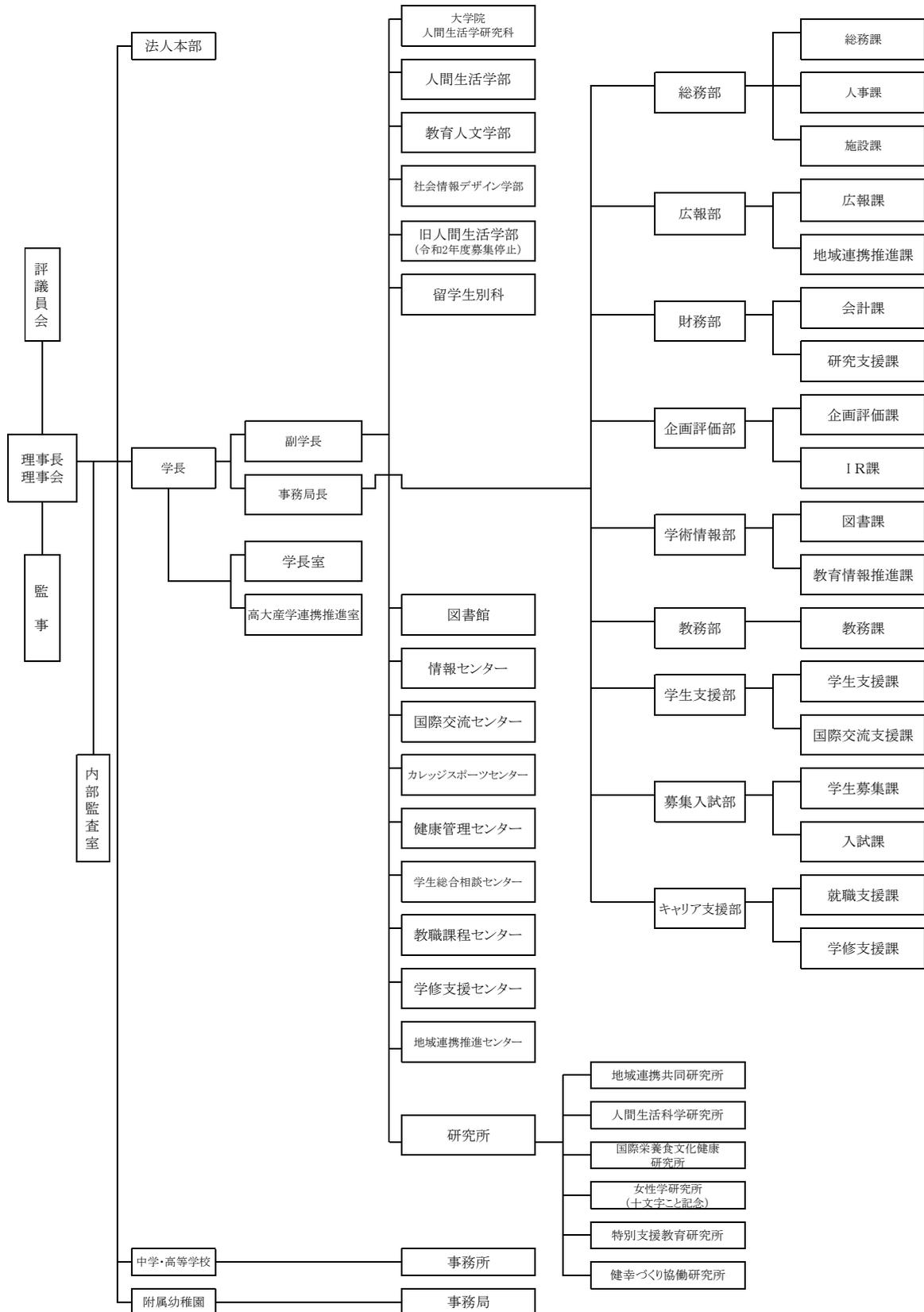
※学園資料室を設置し、学園の歴史に関わる資料を収集し、整理、保存、調査、研究、公開などを行うべく準備している。いずれはデータベース等での公開も予定している。

#### 4. 学部の構成 (令和6(2024)年度)

研究科名 学部名	専攻(課程) 名学科名	入学定員	3年次 編入学 定員	収容定員 (完成時)	令和6年度 の収容定員
<b>大学院</b>					
人間生活学 研究科	食物栄養学専攻 博士後期課程	2	—	6	6
	食物栄養学専攻 修士課程	5	—	10	10
大学院計		7	—	16	16
<b>大学</b>					
人間生活学部	健康栄養学科	120	5	490	490
	食物栄養学科	120	10	500	500
	食品開発学科	40	0	160	160
	人間福祉学科	70	0	280	280
教育人文学部	幼児教育学科	100	0	400	610
	児童教育学科	60	0	240	300
	心理学科	110	0	440	470
	文芸文化学科	70	5	290	290
社会情報 デザイン学部	社会情報デザイン学科	70	0	280	465
大学計		760	20	3080	3565

※令和6(2024)年度より幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、社会情報デザイン学科の4学科について、定員変更を行った。

## 5. 学校法人の組織機構図(令和6(2024)年4月1日現在)



## Ⅱ. 令和 5(2023)年度 自己点検・評価

### 1. 総評

令和 5(2023)年度は、令和 4(2022)年度から令和 9(2027)年度の 6 年間の期間とする中期目標・中期計画期間の 2 年目であり、令和 4(2022)年度の年度計画（事業計画）の進捗や自己点検・評価及び第二期中期目標・中期計画の総括を踏まえながら、第三期中期目標・中期計画の達成に向けて、展開した施策は次のとおりである。

#### (1) 全体の状況

令和 5(2023)年度は、第三次教育体制改革における令和 2(2020)年度改組の完成年度であった。令和 3(2021)年度から、第三次教育体制改革の検証と完成年度以降の体制について、第四次教育体制改革において検討を続け、その第一段階として教育内容の見直しと一部学科の収容定員を減じることを機関決定し、令和 5(2023)年 5 月に文部科学省へ学則変更の届出を行った。この変更に関連して各養成施設における申請・届出もそれぞれの指定日までに提出した。

文部科学省への届出以降、第四次教育体制改革の検討組織の見直しを行い、検討メンバーの所属学科に捉われず、今後の大学の在り方について検討するプロジェクトチームを新たに発足し、令和 9(2027)年度もしくは令和 10(2028)年度改組に向けた第二段の改革について検討を開始させ、3 月にその途中報告として全学公聴会を行った。

また、令和 5(2023)年 3 月 28 日付文部科学省高等教育局より事務連絡のあった「大学・高専における遠隔教育の実施に関するガイドラインについて（周知）」に基づき、遠隔授業の実施について学則記載事項に定め、教育課程及び卒業に関する章の条文の一部を修正及び新設した。多様なメディアを使用した授業を取り入れ、遠隔授業の実施及び単位取得を可能とすることにより、学修機会を確保していくこととし、令和 6(2024)年度から実施することとした。

大学院研究科においては、令和 2(2020)年度の学部改組において基礎となる学部である人間生活学部の学科構成に変更があったこと、また従来から授与している学位の分野の範囲内において、近年、その研究対象について栄養学を中心としつつ、専門教育科目の各領域（栄養科学、食科学、健康科学）に展開して実施していることから、学位に付記する専攻分野の名称について、その内容に即し包括的なものとして、「栄養・人間生活科学」に変更することとし、令和 6(2024)年度の入学生から適用とした。

令和 6(2024)年 3 月 19 日に学位記授与式・修了証書授与式を大学記念ホールで開催し、学部 951 名、大学院 3 名、留学生別科 3 名が卒業した。昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて保証人の参加を制限したが、本年度は感染症対策をとりつつも制限のない形で実施した。

#### (2) 学生募集、大学広報

令和 6(2024)年度から、幼児教育学科、児童教育学科、心理学科、社会情報デザイン学科の入学定員、社会情報デザイン学科の編入学定員を減じ、学則変更を行うとともに、新たな定員による学生の確保を目指した。

志願者増を図るための施策として、①年明け実施の総合型選抜Ⅳ期に併願制度を導入、②特待生選抜試験を 2 回実施、③一般選抜科目に日本史を追加、④一般選抜に 1 科目型を導入、⑤外部試験利用方式（英語）の利用、⑥留学生試験の拡充等の入試改革を進め

た。また、8月に昨年度から実施している総合型選抜体験会（総合型選抜の選抜方法を受験生に理解してもらうことを目的としたイベント）及び総合型選抜サマースクール（学科イベント、小論文講座、面接講座等）を本年度も実施することとし、早い段階からの告知に努めるとともに、学生の育成に重点を置く内容への改善を行った。この体験会、サマースクールとも前年に比べ参加率は減少したものの、体験会及びサマースクールを経た入学者数は、29%増の160名となった。その他、本学園を卒業または在学している3親等以内の親族を対象とした学校推薦型選抜「十文字ファミリー入試」（検定料：無料、入学金の減額）を令和7年度入試から導入することを決定した。

以上のような対策を講じて臨んだ募集活動であったが、18歳人口の減少等の状況もあり、令和6(2024)年度の入学者数は、515名（定員760名、充足率67.8%）であった。学部学科別の内訳は、下記のとおりである。

学部学科名	入学者数	入学定員 充足率	在学生数	収容定員 充足率
人間生活学部	217	62.00%	1184	82.79%
健康栄養学科	71	56.16%	376	76.73%
食物栄養学科	82	68.33%	443	88.60%
食品開発学科	27	67.50%	131	81.87%
人間福祉学科	37	52.85%	234	83.57%
教育人文学部	264	77.64%	1395	83.53%
幼児教育学科	74	74.00%	427	70.00%
児童教育学科	46	76.66%	217	72.33%
心理学科	104	94.54%	495	105.31%
文芸文化学科	40	57.14%	256	88.27%
社会情報デザイン学部	34	48.57%	243	52.25%
社会情報デザイン学科	34	48.57%	243	52.25%
合計	515	67.76%	2822	79.15%
(旧) 人間生活学部	—	—	17	—

※小数点以下第三位を切り捨て

### (3) 教育の質

第四次教育体制改革における検討事項の一つとして、令和6(2024)年度以降の既存学科の強化策、教育内容や特色の打ち出し等の検討を行ってきたが、令和5(2023)年度は、新たな教育課程及び学部・学科のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の確定及び令和6(2024)年度実施に向けた準備を行った。

「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」については、令和5(2023)年5月に文部科学省への申請を行い、8月25日に数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）の認定を受けた。認定の有効期限は、令和10(2028)年3月31日までとなっている。また、オンライン科目の導入のため、学則に「多様なメディアを活用した授業実施」の条項を設け、オンライン授業の導入に向けた整備を行った。

学生への学びの支援としては、学修ポートフォリオの利用促進への取り組み、本学の総合教育システムにディプロマ・サプリメントの機能を搭載するなど、学習成果の可視化に対する整備を行った。また、履修登録についての資料に音声案内をつけるなどのサ

ポートの充実も図った。

教育の質向上を目指す諸活動の一つである授業公開では、昨年度までの学科ごとに見学期間を設定した分散ルールを見直し、10月25日から12月19日までと実施期間を大幅に拡大して実施した。

#### (4) 学生生活の充実、学生の満足度

新型コロナ感染症の影響により、数年にわたり制限がある中での学生活動であったが、令和5(2023)年度は桐華祭(学園祭)をはじめとする各種学生行事について、感染予防の対策を取りながらも制限のない状態で開催した。この数年の間に、コロナ前の完全な状態での行事運営を経験していた学生が卒業しており、学生間の引継ぎがままならなかったことから、事務部署が学生同士の関係が維持できるよう支援しているが、機能回復には時間を要すると思われる。

その一方で、学生個人の活躍が目立った。全日本学生フルコンタクト空手道選手権大会出場、世界バトントワーリング選手権大会3位入賞、杭州2022アジアパラ競技大会のシッティングバレー女子の部日本代表選手としてチームを3位入賞へ導き、全日本ラート競技選手権大会入賞など各分野で活躍した。団体では、大学サッカー部が関東大学女子サッカー連盟の一部リーグで総合7位となり、第32回全日本大学女子サッカー選手権大会の出場権を獲得し、ベスト8入りを果たした。また、スポーツのみならず、教育人文学部文芸文化学科では、令和5年度第1回日本語検定試験において、文部科学大臣賞(団体表彰)を受賞した。

本学独自の奨学金制度である十文字奨学金については、高等教育修学支援新制度対象外の学生が利用できるように昨年度、家計基準の見直しを行った。この制度を本年度は、3名の学生が利用した。

また、これまで教職員向けに毎月「学生総合相談センターだより」を発行していたが、学生向けの「学生総合相談センター通信」を7月から新たに発行し、学生の代表的な悩みについて、解決するためのヒントになるよう、本の紹介、カウンセリングや学生総合相談センター等についての紹介をUNIPA及び学内掲示に掲載した。

#### (5) 就職支援、就業力の育成

令和5(2023)年度は、3学部体制の最初の学年の就職活動の年であった。学部生の就職率(就職者数/就職希望者)は99.0%(R4:98.4%、R3:98.0%)で、卒業生全体に対する就職率を示す実質就職率(就職者数/(卒業生数-大学院・大学進学者数))は90.9%(R4:90.6%、R3:89.4%)であった。公務員就職の増加、食品開発学科卒業生の研究開発職への就職など、第三次教育体制改革の一定の成果を示す結果となった。

また、就職活動に関する家族等の理解を促すため、保護者・保証人向けの就職セミナーを毎年実施しているが、令和5(2023)年度は5月27日に実施し、193名の保護者が講演会・学科別説明会に参加した。

加えて、「女性の生涯活躍」という視点から、卒業生に対しても大学HPを通じて求職情報を受け付け、添削や面接練習、大学・ハローワークの既卒求人情報紹介など支援を行う体制を整えている。今年は11名の卒業生から相談を受け、ニーズに即した支援を実施した。

#### (6) 研究及び地域連携活動の活性化

外部研究資金については、研究助成6件8,363千円、受託研究4件3,575千円(1企業1カウント)、共同研究5件2,600千円であった。科研費に関しては、「令和5年度科

学研究費助成事業の配分について」(文部科学省)のとおり、採択件数(新規+継続)13件15,860千円(直接経費12,200千円、間接経費3,660千円)、女性比率84.6%、40歳未満比率38.5%、基盤研究10件)となっている。新規応募件数は24件で、うち新規採択件数が4件、新規採択率は16.7%であった。また、学内の研究費に関しては、プロジェクト研究費として、33件11,974千円を配分した。

一方で、2月14日の大学問題研究会にて「意図せぬ研究不正を防ぐ」と題し、コンプライアンス・研究不正に関する講演を実施し、継続して不正防止のための啓発活動を行っている。

地域連携活動に関しては、京都府船井郡京丹波町と相互友好協力協定を5月16日に締結した。また、高大連携として、埼玉県本庄市の本庄第一高等学校と6月28日に、東京都世田谷区の駒場学園高等学校と9月27日に協定を締結した。駒場学園高等学校とは、協定締結前の8月より双方の技術や知識を生かし、SDGsの視点から、食を通して地球環境や健康・栄養について考え、食の未来を創造できる人材を育成する高大連携プロジェクト「食の未来を創る」に取り組んでおり、プロジェクトの主要活動として開発したメニューを提供する場として、3月12日、本学で「地球にやさしいエココロンチタイム」を実施した。

また、昨年同様に、公開講座、TJUP(埼玉東上地域大学教育プラットフォーム)による大学間連携活動、埼玉西武ライオンズ・新座市・TJUPと大学との共催スポーツイベント、子どもの知的好奇心や地域の教育力の向上を目的とした「子ども大学にいざ」、「子ども大学しき」等を実施した。さらに、それらの事業は、教職員のみならず、本学学生に呼び掛けを行いながら、ともに活動に取り組んでいる。

#### (7) 国際交流

令和5(2023)年度の外国人留学生数(5月1日現在)は、大学院6名、学部11名、留学生別科4名であった。

海外との交流協定については、実践大学、台北城市科技大学、国立台北商業大学、稲江高級護理事業職業学校の台湾4校と新たに友好協定を締結し、編入学を希望する学生に対しては、オンラインによる説明会を実施した。

夏季に実施している国際交流プログラム(短期海外語学研修(英語圏・中国語圏)については、残念ながら催行のための基準に満たなかったため実施を見送ったが、ショートビジットスタディツアー(タイ)に7名の学生が、8月21日から8月30日にかけてイースタンアジア大学、SARASAS WITEAD SUVARNABHUMI SCHOOLでの研修を受講した。また、今年度は新たに台湾でも実施し、4名の学生が3月22日から3月27日にかけて実践大学、国立台北商業大学、台北城市科技大学、国立成功大学での研修を受講した。

この他、カナダの姉妹校であるノーザンライツカレッジとの協定により1名のカナダ人奨学生を5月18日~7月22日の期間受け入れを行い、日本語、日本の伝統文化、歴史、文化体験等のプログラムを実施した。また、受入学生が本学の多文化理解関係の正課授業にも参加し、本学学生にとってもよい刺激となっている。

#### (8) 大学固有の管理運営

毎年テーマを定めて業務改善の提案を実施しているが、令和5(2023)年度は全20件の提案があった。実施可能と判断された6件(学内会議のペーパーレス化等)については、対応可能なところから改善を開始している。

継続実施しているFD・SD研修としての「大学問題研究会」については、計6回開催

し、教職員の平均出席率は 97.4%であった。また、職員研修規程を策定し、「大学問題研究会」を全学的な研修の機会と位置付けた。

また、魅力のある施設設備環境を整備するために、利用頻度の高い 431 教室の総合的な改修を実施したほか、実習や測定を軸とした多様な授業展開を可能にするため 411 教室の改修、空きスペースを活用した学修環境の充実を図るため、9 号館 1 階共用部の活用度を高める整備を行った。

その他、危機管理基本マニュアルを実態に合わせて修正するとともに、「安否確認」に関する事項を追加するなどの充実を図った。

## 2. 中期目標・中期計画に基づく令和 5(2023)年度 年度計画の自己点検・評価

自己評価の評語は以下の通りとする。

自己評価	自己評価する際の目安	キーワード
A	年度計画達成のための施策や事業の「結果・成果」が出始めている、さらには「評価・改善」プロセスに至っている場合。	「評価・改善」 「結果・成果」
B	年度計画達成のための施策や事業が、「実施展開」に移行し、現在進行形で進んでいる場合	「実施展開」
C	年度計画達成のための施策や事業が意思決定に至り、実行に向けた「実施準備・環境整備」の段階にきた場合	「実施準備・ 環境整備」
D	年度計画達成のための施策や事業が計画・立案段階に留まっている場合	「未着手」 「進捗なし」
E	教育業界や学園・各学校を取り巻く環境の変化により、年度計画に不具合が生じて「見直し」が迫られた場合	「見直し」

### (1) 学生募集、大学広報

#### 【中期目標】

- 1 アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。

#### 【中期計画】

- 1-1 各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
- 1-2 広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

#### 【年度計画及び達成状況】

- 1 令和 4(2022)年度に実施した総合型体験会及びサマースクールの問題点の改善を行い、志願者数及び入学数を増員させる。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和 4(2022)年度に実施した総合型体験会及びサマースクールの問題点を検証し、改

善を行った。総合型選抜体験会利用での志願者数は減少したが、入学者数については29%増加の160名となった。

## 2 第四次教育体制改革で改善された教育内容を的確に大学案内やHP等に反映しつつ、大学の認知度向上、ブランド周知につとめる。

達成状況（自己点検・評価）：B

第四次教育体制改革で改善した教育内容を大学案内の特集ページとして高校生、保証人にわかりやすく掲載、HP（受験生応援サイト）では高校生に興味を持ってもらえるようなLPページを複数作成し、大学の認知度向上、ブランド周知に努めている。

## 3 新設される広報委員会を通じて、学生・教員の広報協力を呼びかけ、大学HP、Web広報誌、SNS、Youtubeなどのウェブコンテンツの充実に努め、本学の認知度、関心度の向上を図り、志願者の増加を図る。

達成状況（自己点検・評価）：B

広報委員会の呼びかけにより、学科や教員、各部局からの情報提供と連携が向上した。

また、プラスワンロゴ、新大学ロゴなど本学のブランド整備に努め、学内意識の統一化を進めた。

大学HPについては、広報委員会メンバーの意見をもとに、3月27日にリニューアルが完了した。バナーの追加やサムネイル画像の導入によって、視覚的な訴求力を強化した。

## （2）教育の質

### 【中期目標】

- 1 全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。
- 2 教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断のPDCAサイクルを展開する。

### 【中期計画】

- 1-1 全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
- 1-2 「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
- 1-3 今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
- 1-4 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
- 1-5 授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。
- 2-1 学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。
- 2-2 客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。
- 2-3 教学IRを活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

### 【年度計画及び達成状況】

- 4 履修指導を含む履修登録の全般的事項について内容の統一を図る。  
あわせて、学科オリエンテーション時の履修登録に関する説明について、オンデマンドへの移行を前提に検討する。  
達成状況（自己点検・評価）：A  
履修登録についての資料に音声案内をつけ、全学生に提供した。履修登録終了後に、1年生を対象にアンケートを実施。結果については、11月教務企画委員会で報告し、アンケートをもとに改善した次年度資料のアウトラインを作成した。
- 5 学修ポートフォリオの利用率が低い学科・学年の課題点を洗い出し、先行的な取り組み事例を参考に改善案を提示する。  
達成状況（自己点検・評価）：B  
学修ポートフォリオの利用率が低い学科・学年の課題点を洗い出し、他大学の先行的な取り組み事例を参考に利用促進のための改善案を各学科に提示した。
- 6 UNIPA(教務システム)で出力する学修達成度を、各学科のカリキュラムの見直し(予想通り達成度が上昇しているか等)を分析するためのデータとして活用しつつ、「アセスメントプラン」の指標として、本学のカリキュラムチャートで定義した内容を学修達成度が的確に実態を表せているかどうかについての検証を行い改善を進める。  
達成状況（自己点検・評価）：B  
学修達成度については、システムから容易には出力される仕組みになっていなかったことから、システム会社との協働により抽出データの分析による算出を試みた。しかしながら、数値単位上の相違により経年比較も不可能で、検証の結果、アセスメントプランの指標としての活用も不可能であった。システムの仕様にもよるが、今後も、学修達成度をアセスメントプランの指標として活用できる仕組みの構築を進めることとする。
- 7 ディプロマ・サプリメントの先行事例を参考に、本学の総合教育システムの搭載機能で実施可能なもの、適用可能なものを検討・整備する。  
達成状況（自己点検・評価）：A  
ディプロマ・サプリメントの他大学の先行事例を参考に、マイステップを見直し、本学の総合教育システムにディプロマ・サプリメントの機能を搭載した。全学年の学生が自らディプロマ・サプリメント(学位証書補足資料)を出力可能なものに整備し、学びの可視化へと繋げた。
- 8 令和2(2020)年度入学生について、継続してDP達成度の検証を行い、令和6(2024)年度以降の新カリキュラム編成の参考とする。  
達成状況（自己点検・評価）：B  
令和2(2020)年度入学生の成績データを基に、学科ごとの学修達成度の分布状況や、学修分野ごとの平均値、学修度と通算GPA値、取得単位数との相関関係などについて、全学教育推進会議に報告した。学科ごとに異なる分布が見られたが、その原因が学生の学びに起因するのか、それともカリキュラムの配置に起因するのかを含めて、カリキュラムの改善に向けて、教務委員会などに情報を提供している。
- 9 数理・データサイエンス・AI教育認定プログラムの申請を行う。  
達成状況（自己点検・評価）：A  
数理・データサイエンス・AI教育認定プログラムの申請(リテラシーレベル)を行い、

認定を受けた。

- 10 今後の社会動向を見据えた科目開設の準備を進める。数理・データサイエンス・AI教育、SDGs、SOGI科目等の導入や現行のカリキュラムの見直しを検討組織において進める。あわせてDPを設定する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

DPの見直し、将来を見据えた新科目の開設準備については、関係の委員会や会議体と連携して進めてきた。

科目の設定は、情報処理基礎領域にAI・データサイエンスを必修・2単位として位置づけ、オンデマンドでの提供を行う。

また、学修者にとってより科目内容を理解しやすく履修計画が立てやすくなるよう、共通科目の領域の再検討と整理し、科目間の体系化を図るべく「コミュニケーション演習」をゼミナール領域から外国語基礎領域に変更した。また、ゼミナール領域については、「読書入門ゼミナール」を「課題発見・探求ゼミナール」に変更し、「課題解決ゼミナール」、「総合ゼミナール」に関連するゼミナールとして位置付けた。

- 11 令和6(2024)年度以降の新カリキュラム開始を想定し、オンラインを前提としたアクティブラーニングへの転換が可能な共通科目の選定と検証を行う。令和5(2023)年度前半までに科目を確定する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

共通科目のうち4科目について、前期に試行的にオンデマンドでの開講を行ったが、実施した担当教員と共通教育委員会で検証も行ったところ施設設備やサポート体制面での課題が浮き彫りとなった。次年度については遠隔授業ガイドラインを定めたいうで、当面は科目数を絞って開講することとなった。

- 12 新DP・CPをもとにカリキュラムを確定し、次年度からの実施に備える。**

達成状況（自己点検・評価）：A

令和2(2020)年度からのカリキュラムが学年進行による最終年度を迎えたことにより、新たに見直しを行ったDP・CPに沿って、さらなる学修効果の向上のために各学科のカリキュラムの見直しも行い、令和6(2024)年度からの実施準備を行った。

- 13 令和6(2024)年度以降のオンデマンド教材の活用によるアクティブラーニングへの転換、総合教育システムのコース学習機能を活用した事前学習・事後学習の促進を図るため、仕様の統一を進める。**

達成状況（自己点検・評価）：C（対学生）

オンデマンド型授業の普及のためには、施設設備やサポート体制の充実が必要となる。よって、多くの科目への転換は進んでいない。UNIPAを使用した事前・事後学修の促進については次年度以降に注力していく。

達成状況（自己点検・評価）：D（環境整備）

総合教育システムを活用したオンデマンド教材の集約に必要な統一仕様の検証について、年度中に完了しなかったため来年度も継続して対応する。

- 14 総合教育システムについて検証し、その結果をもとに課題点の洗い出し、業者への改善要望書を作成する。**

達成状況（自己点検・評価）：B（対学生）

導入3年目であるが、ユーザー側で改善できる課題、有償で改善できる課題、あるいは

は製品開発を要望することが必要な課題と幅広くあり、都度業者への相談、改善要求を行っている。

一方で、根本的な問題としてスマートフォンで PC 版の機能と同様の活用ができないことが課題となっている。現在のシステムでは、スマートフォンでの利用時に想定外動作が生じ、トラブルが起こる事象がいくつかあった。学生にとっては、BYOD はスマートフォンであることが多いため、この要望は要求し続ける。

達成状況（自己点検・評価）：D（環境整備）

システムの不具合においては随時メーカーに問い合わせを行い、改善を行っている。また、その際に仕様の変更を要望している。ただし、システム全体にあたっての検証と要望の取りまとめには至っていない。来年度も継続して対応する。

#### 15 全学生の PC 必携化に向けての検討を進める。

達成状況（自己点検・評価）：C（对学生）

入学関係書類においても PC や通信環境を整えておくことを推奨しているが、委員会でもスマートフォンを授業で使用している学生が非常に多いことが報告されており、必携化については学生の経済的な問題も関係するため支援策を含めた継続的検討が必要である。

達成状況（自己点検・評価）：D（環境整備）

持ち込み PC の学内リソース（学内ネットワーク、プリンタ、ネットワークフォルダ等）を利用する環境の整備を行った。しかし、PC 必携化の検討には至っていない、来年度も継続して対応する。

#### 16 令和 6(2024)年度以降の科目ルーブリック作成の義務化に向けて検討を行う。並行して、「授業計画と成績評価ガイドライン」に基づく成績評価の検証を行うとともに、ガイドラインの改訂を進める。

達成状況（自己点検・評価）：B

「授業計画と成績評価ガイドライン」に基づき、委員会を通じて科目ルーブリックの作成を各教員に依頼した。実際にはルーブリック作成については、シラバス入力項目に表を作成し、教員が入力するものとした。成績評価の検証についても委員会において実施を行った。ガイドラインについては見直しを行うものとし、令和 6(2024)年度にはルーブリックに基づく成績評価の状況について検証を行うとともにガイドラインも改善していく。

#### 17 令和 4(2022)年度に実施した CAP 制の検証の結果に基づき、新カリキュラムにあわせた例外科目の見直しを行う。

達成状況（自己点検・評価）：A

委員会において CAP 制（履修登録単位数の制限）を超えての履修状況や成績優秀者の緩和措置の状況について、学科ごとの結果を報告する機会を設けている。また、各学科における例外科目の見直しについても検討してもらう場を設けた。

#### 18 令和 4(2022)年度より施行している GPA を活用した段階的な学修指導について検証する。

達成状況（自己点検・評価）：A

「履修の手引き」に記載のとおり、GPA に基づく段階的な学修指導については継続して行われており、各学科・学年ごとの GPA 分布等の結果とともに学修指導の実施状況

について委員会で議論する場を設けた。

- 19 「アセスメントプラン」の具体的な測定方法と測定指標に基づき、学修成果に関する情報、大学全体の教育成果に関する情報の的確な把握・測定を行い、教育活動の見直し等のための適切な活用を促進する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

アセスメントプランに基づき、各アセスメントの実施時期、主な内容、測定方法、および測定指標に関する原案を作成した。現時点で指標化可能な項目について、グラフなどを活用し測定結果（案）としてとりまとめた。これらの資料は、アセスメントプランに沿った学修成果の測定に役立つものであり、今後も基本資料として活用する予定である。

- 20 先進的な取り組みを参考にしながら、教学 IR 組織を整備し、教学 IR の具体的な活用方法を検討し、取り扱いのルールを定める。**

達成状況（自己点検・評価）：B

UNIPA を導入している他大学での活用について効果的な試みの情報を収集し、委員会を通じて共有するとともに、内部質保証を担保するための教学 IR については、UNIPA や学生アンケートの結果と分析を各委員会等で報告している。組織面での整備は進んでいるが、これらの取り扱いのルールについては全学を含めて継続して検討していく。

- 21 ティーチングポートフォリオ（授業振り返りシート）の導入に向けて令和 5 年度中のトライアル運用をめざす。**

達成状況（自己点検・評価）：B

常勤・非常勤教員向けにティーチングポートフォリオ（授業振り返りシート）のトライアルを実施した。本格的な運用については継続して検討する。

- 22 令和 6(2024)年度以降の新カリキュラム及びオンライン科目の導入等を踏まえ、教員同士の情報・課題の共有から教授方法の学びあいへの方向転換を図る。**

達成状況（自己点検・評価）：B

令和 6(2024)年度以降の新カリキュラムの改編を実施するとともに、学則に「多様なメディアを活用した授業実施」の条文を加え、オンライン授業の導入に向けての基盤を整備した。共通科目においてオンデマンド型式の授業を 4 科目トライアルで実施した上で、担当教員と学生に対してアンケートを実施し、その結果を委員会で共有した。その結果オンデマンドを含めたオンライン授業実施のためには施設設備や人的な支援体制が不十分な状況が報告された。

FD 活動としての授業公開について、より一層の促進のため期間の拡大等工夫を図り、教員同士の学び合いの機会と教授方法の改善の促進を行った。

- 23 PDCA サイクルを大学全体、学位プログラム、授業科目それぞれの単位で有効に機能させ、検証結果をプログラムの改善・進化へと繋げる改革サイクルの定着化させる。**

達成状況（自己点検・評価）：A

満足度調査や、成績評価の分析、就職状況の把握、卒業生アンケートなどの結果を通じて、定期的に学生の学修状況等の測定を行い、その結果を検証した。また、必要に応じて、各部局に結果を展開し、次年度の改善に向けた取り組みが行われるようにしている。

**24 学生アンケートやアセスメントテストの実施、測定指標に基づく報告書の作成、教育改善に向けた関係会議への検討資料を提供する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

学生アンケートの結果やアセスメントテストの結果、そして本学の基本情報などは、教職員サポートページや大学の公式ウェブサイト（IR 情報）で公開しており、より多くの人々が簡単にアクセス出来るようにしている。さらに、アセスメントに基づく情報は、全学教育推進会議に提出するとともに、全学で公開している。

**(3) 学生生活の充実、学生の満足度**

**【中期目標】**

- 1 学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。

**【中期計画】**

- 1-1 本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
- 1-2 課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
- 1-3 休退学者予防の対策を講じる。

**【年度計画及び達成状況】**

**25 学生が学生をサポートする仕組みについて、他大学の取り組みを参考にしながら、学友会の各委員会と協力して試行することで、「ガクチカ(学生時代に力をいれたこと)」の経験の機会を増やす。**

達成状況（自己点検・評価）：B

他大学のピアサポートの実施状況等について、関東圏の女子大学 32 校、先進大学 18 校を調査し、現在本学で行われている学生による学生支援の内容と対応させてリスト化した。学友会の各委員会と協力して学生相互サポート体制を試行するまでには至っていない。学生相互サポート体制強化の前段階として、コロナ禍で不活性化している学友会の各委員会の機能を回復させる必要がある。

聴覚障がい学生を支援するノートパソコンテイクアウトに関しては、支援する学生同士が情報交換や連携しあって支援する体制が築けており、各自の経験を活かしながら相互に助け合う姿勢を身につけている。支援する学生からの提案で学生自らが講師となつてのノートパソコンテイクアウト体験会を 3 月 22 日に実施し、新規で 4 名の参加があり、学生がそれぞれの立場で学びあう、よい機会となった。今後の課題としてこの体制を継続させることが上げられる。

**26 奨学金の利用継続が危ぶまれる出欠状態の学生については、学科で面談してその結果を学生支援課に提出する仕組みを作る。これを受け、必要な学生支援を行っていく。**

達成状況（自己点検・評価）：B

全学生の授業の出欠状況について、前期は 2 度（授業回 5 回目と 7 回目までの状況）、後期は 3 度（6 回目・8 回日期 I 終了時 13 回目までの状況）調査し、奨学金の利用状況とともに学生委員と情報共有して、各学科において欠席回数が多い学生の面談を実施している。特に支援を要する学生については、学科・会計課と連携しながら、学生の状況

や修学意志等を確認するため保証人との面談も実施するなど、継続的な支援を行っている。

この他、自然災害や家庭事情の急変等により経済的に困難が生じた学生に対し、奨学金情報を発信する、学生委員を通じて学科に情報共有を行うなどの支援を行った。

**27 学生総合相談センターだよりで相談内容、解決方法等について引き続き紹介していくとともに、代表的な事例を収集し、まとめて提示できるようにする。**

達成状況（自己点検・評価）：B

教職員向けに毎月「学生総合相談センターだより」を発行し、月ごとの学生からの相談の傾向、学生の心身の状態や教員へ留意してほしい点等を掲載して、教職員へメールにて周知している。また、学生向けに「学生総合相談センター通信」を7月から新たに発行し、学生の代表的な悩みについて、解決するためのヒントになるよう、本の紹介、カウンセリングや学生総合相談センター等についての紹介を掲載し、UNIPA及び学内掲示板により学生、教職員へ通知している。

**28 十文字奨学金が高等教育の修学支援新制度の対象にならない困窮者に対して有効に機能するよう規程を改正する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

高等教育の修学支援新制度の対象外である困窮者を救済するため、十文字奨学金の規程を令和4(2022)年度に改正し、今年度は改正後の規程の施行初年度となった。前年度は応募者がなかったが、今年度は5名からの応募があり、そのうち3名が採用された。なお、不採用となった2名は本学の授業料減免制度により救済されている。

**29 学友会サイトの運営の主体を学友会委員に委ねるため、運営のためのガイドラインを作成する。**

達成状況（自己点検・評価）：D

ガイドライン作成について、他大学の情報収集を行ったが、その後の進捗はない。

**30 各（学生による）委員会は月1回開催し、年間の活動が一時期集中しないよう無理なく活動していく。定例会において、日頃からの相談しやすい人間関係を築く。**

また委員会同士の連携を図るため定期的に学友会連絡会を開き、各委員会の幹部同士で情報共有、意見交換を行う。

達成状況（自己点検・評価）：B

学友会の各委員長に対し、月1回の委員会開催や年間活動計画の策定を促したが、取組状況には差が生じている。

学友会連絡会については、4月に学生支援課の主導で開催したが、その後、委員会主体で継続している様子が見られない。

課題として、委員会やイベント開催を呼びかけても、授業（授業外の学修を含む）やアルバイト等で学生たちに時間的余裕がなく集合しにくいこと、コロナ禍を経て学生たちが対面による人との関わりを避ける傾向にあることなどが上がっている。

この課題への対策の一環として、2月28日、29日に学友会委員を対象とした対面によるリーダーズセミナーにおいてディスカッションスキル醸成講座を開催し両日で102名の参加があり、ディスカッションを通じて、親睦を深める機会になった。

**31 全学教育推進会議の検討を踏まえ、令和5(2023)年度もまだコロナの影響は続くと思**

われるが、コロナを理由としてではなくオンラインで参加する学生、即ち配慮が必要な学生に対して合理的な配慮の一環としてのオンライン授業をいつまでどのように継続するのか、一つの教育方法のあり方として検討を続けるとともに、支援体制の構築に向けて検討に活用できるアンケートを継続実施する。

達成状況（自己点検・評価）：B

休・退学者数については、令和4(2022)～5(2023)年度は、コロナ禍による変動が収束し、退学率も通常の水準に低下し、安定感が戻りつつある状況である。退学率を下げるための取り組みは、その原因が多岐にわたるため判断が難しいが、配慮が必要な学生への対応も含めて、授業に参加できない学生に対する遠隔授業の方法についても今後検討していく予定である。なお、新たに遠隔授業ガイドライン案（教務企画委員会）が12月の全学教育推進会議に提出され、その後、制定されるに至っている。

#### （４）就職支援、就業力の育成

##### 【中期目標】

- 1 キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。

##### 【中期計画】

- 1-1 キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
- 1-2 課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。
- 1-3 学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向上を継続する。
- 1-4 「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

##### 【年度計画及び達成状況】

- 32 キャリア教育共通科目について、過去2年度の課題と効果を踏まえた改善を図るとともに、正課外就業体験も含めた就業力育成機会の更なる充実を図る。

達成状況（自己点検・評価）：B

キャリア教育共通科目の課題や好事例、テキスト内容の変更等について、今年も継続して、当該科目担当教員を中心に、学生のキャリア意識をより高めるための検討を行った。2年次に当該科目を受講した3年生のインターンシップ、オープンカンパニー等の就業体験参加者数は、272名と在籍者数の31.9%となり、昨年度の31.7%をやや上回った。

- 33 新たなキャリア教育科目の充実・改善を実施し、正課外の就職ゼミ等を含めた一連のガイダンスへの参加意欲向上を図る。

達成状況（自己点検・評価）：B

令和4(2022)年度に続き、3年生向けに「キャリアサポート演習」を開講し、就職支援に係るガイダンス、業界セミナーなどへの参加に対して単位を付与するインセンティブを実施した。一般就職希望者のおよそ8割を占める444名が履修し、一定数以上のイベントに参加し単位取得を見込める学生は、昨年度の65.0%を上回り86.5%となった。

**34 学生が支援を受ける際の、さらなる利便性の向上と内容の充実を図る。**

達成状況（自己点検・評価）：B

個別相談に関しては対面・リモートともに引き続き選択可能とするほか、同一ガイダンスの複数開催、動画によるオンデマンド試聴活用など、継続して参加機会の拡大を図った。例年開催している就職ガイダンス全7回の1回あたりの平均は、昨年度比33%減の445名となったが、同時期の個別相談件数は1,323件と昨年度比30%の増加となった。学生のニーズに即応していくことが引き続き必要である。

**35 過去実績のある企業、JPX400などに該当する新規企業等との情報交換を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

実績ある著名先も含め、3月末までに805社との情報交換を行い、一部の企業については学内での業界セミナー、企業説明会への参加を実現した。4月より10月まで企業担当者が1名減員となったことから、訪問件数は昨年度比266社減少したが、JPX400関連企業との情報交換を40社（大学通信社指定主要40社関連企業では55社）実施し、4社を業界セミナー、5社を学内説明会に招聘した。

**36 多様な求人情報を学生に提供し、就職率を維持・向上させる。**

達成状況（自己点検・評価）：B

企業との情報交換及び求人ナビを活用したWEBによる求人情報を収集し、引き続き多様な情報を学生に提供した。令和5(2023)年度の実質就職率は90.9%と、昨年度を0.3%上回った。

**37 外部機関の応援スタッフ等も活用し、在学生のみならず卒業生の就職・転職に係る相談に対応する体制を整える。**

達成状況（自己点検・評価）：B

HPを通じて卒業生からの求職情報を受け付け、添削や面接練習、大学・ハローワークの既卒求人情報紹介など、支援を行う体制を整えている。今年度は11名の卒業生（昨年度9名）から相談を受け、ニーズに応じた支援を実施した。

**(5) 研究および地域連携活動の活性化**

**【中期目標】**

1 研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点から、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。

**【中期計画】**

- 1-1 学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
- 1-2 SDGsや大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。
- 1-3 地域を志向した教育・研究を充実させる。

**【年度計画及び達成状況】**

38 プロジェクト研究費を、競争的外部資金獲得のため有効活用されるように配分する。学部・学科の特色を明確にしていくため、学術図書出版助成・特別研修員、および大学紀要を有効活用する。

達成状況（自己点検・評価）：B

プロジェクト研究費については37件の応募があり、33件の採択となった。なお、このうち14名が令和6(2024)年度科研費を申請しており、採択者9名を除くと6割が競争的外部資金（科研費）応募へつながる形となった。

学術図書出版助成では文芸文化学科より平安前期の和歌史に関する研究成果、特別研修員では国立健康・栄養研究所へ研究力・教育力の向上のため派遣をした。大学紀要に関しても第53集を発行しプロジェクト研究等の成果を掲載し、機関リポジトリへ掲載することにより外部へ本学の研究活動を公表している。

### 39 学内のSDGsに関連する教育研究活動をさらに推進するとともに、活動の成果を学内外に情報発信し、高大連携につなげる。

達成状況（自己点検・評価）：A

- ・地域連携共同研究所におけるプロジェクトの名称を「研究プロジェクト」から「地域連携プロジェクト」に変更し、学科における教育活動の枠を超えた本学学生のための教育研究プログラムとして、より広く地域や大学に対して成果を得られるようにした。さらに活動状況の定期的な発信を応募要件に加え、情報発信の活性化を促すとともに、新規プロジェクトの応募要件から「活動実績原則3年以上」という条件を削除し、新規の活動の拡大を図った。その結果、SDGsの視点を取り入れた継続10件、新規5件のプロジェクトを推進することができた。
- ・新たに、高大連携協定を、本庄第一高等学校（令和5(2023)年6月28日）、駒場学園高等学校（令和5(2023)年9月27日）と締結。本庄第一高等学校の文化祭に本学のキッチンカーを派遣し、学生たちによる学びの成果発表を支援した。また、駒場学園高等学校とは「地球にやさしいエコランチタイム」を実施。「食の未来を創る」をテーマに、SDGsの視点から双方の技術や知識を生かすプロジェクトとして活動を支援し、プレスリリース発信につなげた。

### 40 他大学との共同事業の実施による教職員の交流や、今後の多様な社会ニーズに応える「オンデマンド型」の生涯学習および教育活動について検討を行い、実施する。

達成状況（自己点検・評価）A

- ・TJUP 会員校である文京学院大学と共同の公開講座『毎日楽しく介護予防 Part3～筋トレ・ロトレ・脳トレのススメ～』と、新規事業として「地域の子育て支援」をテーマにした共同FD・SDの2事業を実施し、「高齢者の健康促進」や「地域での子育て支援」等の自治体のニーズに応えた。
- ・前者は、対象地域を昨年度の2自治体から5自治体に拡大し、総勢200人の参加者を対面とサテライト会場で結び、参加者のインタビューを中継で行うなど、自治体・他大学との共同事業との実績となった。また、本学食物栄養学科准教授による「高齢者の低栄養問題や食事方法について」の講義に加え、会場に本学学生7人を動員し、学生たちが地域の高齢者30人を前に「低栄養予防レシピ」の紹介と、文京学院大学作業療法学科の教員の指導のもと介護予防トレーニングのサポートを行った。他大学教職員との連携を通じ、学生と高齢者との交流の機会を創出することができた。
- ・後者の「地域の子育て支援」をテーマとした共同実施事業は、さらに1大学を加え、教員らによる来年度の学会発表へつなげる予定で準備している。
- ・講座のオンデマンド配信については、実施に向けて各大学と調整中である。

### 41 TJUPの中長期計画及び同計画の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標に

基づき、TJUPによる大学間連携事業に全学的に参画する。

達成状況（自己点検・評価）：A

「TJUP 中長期計画」の活動指標・アウトカム指標を反映した本学の指標を定め、多様なプラットフォーム連携事業に積極的に参画した。この取り組みを文科省の令和5年度私立大学等改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム型）の選定に繋げた。

**42 産学官連携等を推進し、産業界や地域・社会との共創を図るために大学研究設備・機器の共同利用に関する内部規程類を整備し、公表する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

他大学HP閲覧や他大学へのヒアリングによる事例を踏まえて、共同利用規程案と設備利用契約書案を作成した。案は3月25日に研究推進委員会の承認を得て、3月26日に学長へ、3月27日に事務局長へ事前説明を済ませた。

今後は、4月11日の運営会議、4月18日の教授会において承認を得る予定である。また、規程類整備後の公表については、令和6(2024)年度可及的速やかに行う。

**43 学生と地域との接点を増やすとともに課題解決を行う機会を提供し、地域で活躍する人材（学生）の育成に貢献する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

- ・自主社会活動説明会における対面での啓発により、地域活動参加の意義を具体例とともに伝え、学生たちの参加を促した。
- ・「規格外のトマトを使用したパンを開発したい」という学生の相談に応え、地元生産農家と教員の意見を調整し、「学生・教職員・地元農家」が一体化した産学連携事業ができるよう支援した。その結果、「トマトピザパン」を開発、キッチンカーでの販売を実現させた。
- ・スーパー「サミット」との産学連携事業として、店舗での学生によるレシピ配布を行った。企業と教員と学生の間を地域連携推進課がコーディネートすることで、地域住民の健康促進や食品ロス削減など、地域の課題解決を目的としたテーマに対応することができた。異なる学科（食品開発・健康栄養）をつなぎ、今後も継続的に実施していくシリーズ企画のパイロットケースとして年間を通し4回実施することができた。

**44 地域連携共同研究所を中心に、COC事業で培った地域との繋がりや知見を活かして、地域を志向した研究を深化させ、単年度では解決できない問題の解決を継続的に支援していく。**

達成状況（自己点検・評価）：B

- ・地域連携共同研究所での教育研究活動の推進のほか、埼玉県による中山間支援事業「ふるさと支援隊」の3件の活動（横瀬町・皆野町・ときがわ町）を、昨年度から継続的に推進している。教員と学生は、引き続き積極的に各地域に赴き、特産品を使った新商品の開発、観光マップの作成、小学校の授業支援等、地域の課題解決や活性化を目的とした活動を発展させた。また、今年度より農業支援活動（畑の除草、種まき、農産物の収穫等）が活動の条件になったことで、各地域の農地の機能保全についても考え、貢献することができた。
- ・「新座市シティプロモーション推進懇話会」の学生メンバー選出という新座市からの依頼に対して、市職員や本学教員からの聞き取りと調整を行い、瀬谷崎ゼミの学生（社会情報デザイン）を推薦した。選出された学生による同懇話会メンバーとしての懇話会への出席（年3回）や、シティプロモーション推進に関する意見交換や市の情報

発信への協力、市の課題に基づく企画考案などにおけるバックアップをした。  
さらに、学生たちが市内の経営者へのインタビューを行う際にも支援した。

## (6) 国際交流

### 【中期目標】

- 1 グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グローバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。

### 【中期計画】

- 1-1 異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生と国際学生がともに学び合う環境を整える。
- 1-2 学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるための学習・経験の機会をデザインする。
- 1-3 海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造する。

### 【年度計画及び達成状況】

- 45 前年度の調査を受けて、正課内・外での取り組みをより充実させ、交流会の拡充を図る。

達成状況（自己点検・評価）： B

NLC 学生の正課授業への参加、多文化理解関係の授業への国際学生の参加などを通して交流を深めた。また、国際交流サークルのメンバーを中心に、交流会を複数企画・実行した。

- 46 前年度の調査を受けて、正課内・外で、キャリア支援ならびに大学院進学のための指導体制を整える。

達成状況（自己点検・評価）： B

学部編入の留学生に対し、早期からロードマップを示し、それぞれの進路に対して情報提供を行った。全学科の留学生の進路に関する進捗情報の収集とフィードバックが不十分であった。

- 47 オンライン学習を含めた新たな留学プログラムを検討するとともに、前年度の留学プログラムの検証を行う。

達成状況（自己点検・評価）： B

新たな海外研修プログラムとして、PBL 型海外研修プログラムであるショートビジットスタディツアー（以下、SV。例年 8 月にタイで実施）を新たに台湾で実施した（令和 6(2024)年 3 月）。また、前年度の海外研修プログラムの検証を行い、SV について、学生の目的意識向上を図るため、研修先の学生・教員との研修前オンラインミーティングを実施した。一方、研修事後のリフレクションは行ったものの情報発信は十分ではなかった。

- 48 実際に協定を結び、交流を始める。あわせて、学生募集につなげることを意図し、外部に向けた情報発信を試験的に実施する。

達成状況（自己点検・評価）： B

台湾の三つの大学と交流協定を締結し、本学への編入学を希望する学生獲得のためのオンライン説明会などの交流を行い、その結果3名の台湾人学生が編入学に興味を示した。一方、交流内容の情報発信や、受け入れに関して、本学側の受入対象となる学科の調整や体制の構築が課題となった。

## (7) 大学固有の管理運営

### 【中期目標】

- 1 (教員人事計画の策定) 学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を行う。
- 2 (大学組織の改革) 機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を推進する。
- 3 (大学施設の充実) キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備環境を整備する。
- 4 (内部質保証) 大学全体の内部質保証の体制を確立させる。
- 5 (危機管理の徹底) 危機管理体制を整備する。

### 【中期計画】

- 1-1 本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。
- 1-2 教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。
- 2-1 大学の方針(第四次教育体制改革)に沿った組織体制の見直しを行う。
- 2-2 事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。
- 3-1 キャンパスマスタープランに基づき、築50年以上の校舎の大規模工事の基本構想・基本計画を入念に図り、工事に着手する。
- 3-2 女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。
- 3-3 主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。
- 4-1 大学全体の内部質保証にかかるPDCAサイクルの各取り組みを充実させる。
- 5-1 各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

### 【年度計画及び達成状況】

49 大学問題研究会の開催を継続して行っていく。タイムリーなFD・SDテーマを選定するとともに、当日やむを得ず参加できない場合でもフォローアップ研修としてオンデマンドで視聴できるように動画を公開するなどして全員出席を目指す。

達成状況(自己点検・評価): B

令和5(2023)年度も大学問題研究会を継続し、5月～2月の間に合計6回実施した。出席状況は、令和5(2023)年度開催6回分の出席率平均が97.4%であり、欠席者数は延べ34名である。(対象者213～215名; のべ1,285名うち出席者のべ1,251名)

また、職員研修規程を新規作成し、その中に大学問題研究会を全学的な研修の機会とすることを規定した。

大学問題研究会が教職員により有益な研修の機会となるように令和4年度から令和5年度にフォロー研修及びオンデマンド方式研修において実施したアンケートから、「大学問題研究会で取り上げてほしい研修」の回答を取りまとめ、可視化し、副学長会や学部長等会議において共有した。

**50 教員の資質向上のため、不採択者への申請書の添削を継続して行うとともに、令和 5(2023)年度では作成までに至らなかった公募に関する FAQ についても令和 4(2022)年度申請時に新たに発生した FAQ も含め、科研費公募期間前までに整備し、教員へ通知する。**

達成状況（自己点検・評価）：D

科研費の個別相談会について、令和 4 年度は 1 回であったが令和 5(2023)年度は計 6 回行った。また、15 名に対し添削を行った。うち令和 4(2022)年度の不採択者への添削は 6 名であった。

FAQ については、発生する可能性のある質問事例の洗い出しはおこなったが、FAQ として作成するまでには至らなかった。

**51 不正防止の観点から、講演会、e-ラーニング等を利用し啓発活動を行うための年度計画を立案する。また、講演会、e-ラーニング未受講者への積極的な声掛けと共に、受講率向上のためにオンデマンド配信等を企画・実施する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

啓発活動として 3 回のメール配信と 1 回の学長メッセージ発信を計画し、計画通り 3 回のメール発信と 2 月教授会において学長メッセージの発信を行った。

また今年度は 2 月 14 日の大学問題研究会において、他大学より講師を招き、コンプライアンス・研究不正に関する講演を行った。

事例や最新の研究不正の話題も交え、新たな視点より教員に向けて不正防止のための啓発活動を行った。

**52 教員業績評価検討委員会において、目標管理制度に引き続き、行動評価制度のトライアル実施を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

年初の予定通り、教員業績評価検討委員会において目標管理制度を実施しており、現在年度末での行動評価制度をトライアル実施中である。

**53 引き続き実験、実習等対応の非常勤助手の業務の検証を行い、段階的な勤務時間、人員の削減を検討する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

各学科ともヒアリングを重ね助手の業務内容を精査し、一部学科にて令和 6(2024)年度に向け助手の勤務時間、勤務日数の削減を行う。

**54 研究支援課課員は、科研費、知財等の外部研修に継続して参加し、情報を得るとともに、教員へフィードバックを行う。また、教員が研究を進めていく上で必要となる専門知識に関する講習会等（外部講師招へい）を立案・開催し、課員もともに受講することを通して、知識の習得やスキルアップを図っていく。**

達成状況（自己点検・評価）：B

科研費について、申請に係る関連書籍を購入し添削に活用した。

8 月 11 日に調書作成ポイント、工夫点に関する動画視聴ページを掲載した。公募説明会に関しては例年 Zoom または動画視聴ページを設けていたが、今年度は 8 月 30 日に説明資料を配布するのみにとどまった。

また、2 月 28 日に弁理士による知財研修を行った。特許・商標のみでなく著作権等教員の身近な話題に触れ、研究支援課より教員に向け情報を発信した。

**55 第四次教育体制改革の方針に沿った教員の適正配置を検討する。**

達成状況（自己点検・評価）：C

第四次教育体制改革を見据え、令和6(2024)年度に向け退職・任期満了教員の不補充、学科所属変更を行った。

**56 電子契約書に向けた検証を行うと共に、引き続き業務改善提案を行う。**

達成状況（自己点検・評価）：B

業務改善提案を実施し、20件の提案を得た。提案について関係部署に検討を依頼しており、改善可能6件、保留12件、不可2件との回答を得ている。

**57 調査結果および整備した資料を元にキャンパスマスタープランを充実させ、キャンパス計画の1つとしての大規模工事構想を練り直す。**

達成状況（自己点検・評価）：B

学内インフラの基礎調査を実施した。他大学に訪問し、施設整備の実態調査を行っている。大規模工事構想に関しては、複数の計画を想定し、それぞれ検討を進めているところである。

**58 既存施設的美観を整備するなど、快適性を高める。キャンパスマスタープランと連動させながら、学生が共用するスペースの充実を図るとともに、外構部分の整備計画を立案する。**

達成状況（自己点検・評価）：B

使用頻度の高い431教室の総合的な改修を実施した。床、壁、天井の改修、固定机および固定椅子、空調設備の更新と換気設備の増強により、美観と快適性を高めるものである。

空室となる研究室を活用することで、学生のための共用スペースの充実を図る。特に構内路面の整備につき、段階的な計画を立案している。

**59 全体を俯瞰しながら、個性に着目した学生の動向・需要調査を進め、本学の教育（授業）内容などを考慮しながら必要となる学修環境の整備を進める。**

達成状況（自己点検・評価）：B

実習や測定を軸とした多様な授業展開を可能にすることを企図し、411運動生理学実習室の改修を実施した。

空室、空きスペースを活用した学修環境の充実を図るため、9号館1階共用部の活用度を高める整備を実施した。

**60 継続的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて学内の関係各部局等における教育の改善を推進する。**

達成状況（自己点検・評価）：A

前年度に実施した学生アンケートの集計結果を踏まえて、①学生交流機会の確保、②DPの認知度向上、③CAP制に関する検討、④施設設備の改善など、必要な対応策の検討を担当部局に7月に要請した。11月までに各担当部局からの検討結果や実施済の施策、将来に向けた改善案などの報告を受け、これについては2月の全学教育推進会議で審議の予定である。

61 昨年度再整備した危機管理規程及びマニュアルについて、実際の動き（総合防災訓練や避難訓練等）をもとに手順等の検証を行い、より実態に即したものとなるように更新する。

達成状況（自己点検・評価）：A

幼稚園の危機管理マニュアル作成段階において、内容の確認・修正を行った。また、危機管理基本マニュアルを実態に合わせて整備するとともに、「安否確認」の章を追加して、内容をより充実させ、3月7日の運営会議及び教授会で審議承認を得た。（その後、令和6(2024)年度事務部局の組織変更を反映し、4月8日の危機管理委員会で確認のうえ「2024 令和6Ver.4」として公開する）

### 令和5(2023)年度自己評価結果集計表

	報 学生募集、 大学広	教育の質	学生 学生の 満足度	学生 学生生活の 充実・	の 育成	就職 支援・ 就業力	携 研究および 活動の 活性化	国際 交流	営 大学固有の 管理運	合 計
項目数	3	24	7	6	7	4	13	64		
A	0	8	1	0	4	0	1	14		
B	3	11	5	6	2	4	9	40		
C	0	2	0	0	1	0	2	5		
D	0	3	1	0	0	0	1	5		
E	0	0	0	0	0	0	0	0		

※第三期中期目標中期計画 2年目

### 【参考】

### 令和4(2022)年度自己評価結果集計表

	報 学生募集、 大学広	教育の質	学生 学生の 満足度	学生 学生生活の 充実・	の 育成	就職 支援・ 就業力	携 研究および 活動の 活性化	国際 交流	営 大学固有の 管理運	合 計
項目数	3	15	7	6	7	4	13	55		
A	0	4	1	1	5	0	3	14		
B	3	7	2	5	1	4	7	29		
C	0	2	2	0	0	0	2	6		
D	0	2	2	0	1	0	1	6		
E	0	0	0	0	0	0	0	0		

※第三期中期目標中期計画 初年度